

# 労政ちば

No.592  
Autumn  
25th. Sep.2024



千葉県商工労働部雇用労働課企画調整班  
〒260-8667 千葉市中央区市場町 1-1  
☎043-223-2767

## CONTENTS

- ・千葉県最低賃金改正のお知らせ ..... 1
- ・フリーランス・事業者間取引適正化等法 並びに改正育児・介護休業法等説明会を開催します ..... 2
- ・被保険者数が51人以上の企業等の事業主のみなさまへ ..... 4
- ・もたす認定制度は、障害者雇用に関する優良な取り組みを行う中小事業主への認定制度です！ ..... 5
- ・第75回 全国労働衛生週間について ..... 6
- ・無料労働相談会を開催します ..... 7
- ・「過労死等防止対策推進シンポジウム 千葉会場」開催 ..... 8
- ・中小企業向け 働き方改革セミナー動画を配信中です！ ..... 10
- ・千葉県内中小企業の働き方改革を応援します！ ..... 11
- ・「採用担当者のための企業の魅力発信ゼミ」のご案内 ..... 11
- ・ちば企業人スキルアップセミナー ..... 12
- ・令和6年度後期技能検定のご案内 ..... 12
- ・「生産性向上人材育成支援センター」のご案内 ..... 13
- ・各種訓練のご案内（10月以降開催予定コース） ..... 13
- ・キャリア形成と能力開発の課題解決に向けて  
キャリア形成・リスキング支援センターがサポートします！ ..... 14
- ・おためしください、シルバー人材センター！ ..... 16
- ・千葉県プロフェッショナル人材戦略拠点のご案内  
～経営課題を解決する専門人材の確保を支援します～ ..... 18
- ・お気軽に「キャリア相談」してみませんか。（相談無料） ..... 19
- ・千葉県外国人材活用支援事業のご案内 ..... 20

## TOPICS

### 千葉県最低賃金改定のお知らせ

#### 1 改正内容などについて

- 千葉県内の事業場で働くすべての労働者（パート、アルバイト等を含む）とその使用者に適用される「千葉県最低賃金」（地域別最低賃金）が改正されます。

令和6年10月1日から 時間額 **1,076円**

(従来の1,026円から50円引上げ)

- 使用者は、この額より低い賃金で労働者を使用することはできません。仮に、この額より低い賃金を定めていても、法律により無効とされ、最低賃金と同額の定めをしたものとみなされます。
- 賃金を最低賃金額と比較するに当たっては、確認したい賃金を時間額に換算して比較します。  
その際、①精皆勤手当、通勤手当、家族手当、②時間外労働、休日労働、深夜労働に対して支払われる賃金（割増賃金など）、③臨時に支払われる賃金（結婚手当など）、④1か月を超える期間ごとに支払われる賃金（賞与など）は算入しません。

例 月給制、日給制の場合、時間額に換算して比較します。

- ・日給8,000円（1日の所定労働時間8時間00分）  
 $8,000 \text{円} \div 8 \text{時間} = 1,000 \text{円}$
- ・これに加え職能手当が月額20,000円（1年間における1か月平均所定労働時間数160時間）  
 $20,000 \text{円} \div 160 \text{時間} = 125 \text{円}$
- ・ $1,000 \text{円} + 125 \text{円} = 1,125 \text{円}$  ←千葉県最低賃金1,076円以上であるのでOK

#### 2 特例、助成金などについて

- 最低賃金は、県内で働くすべての労働者に適用されますが、精神又は身体の障害により著しく労働能力の低い者等については、使用者が労働局長の許可を受けることにより、最低賃金の減額の特例が認められています。
- 「千葉県最低賃金」のほかに、業種により定められている「特定最低賃金」が適用される場合がありますので、ご注意ください。
- 最低賃金引上げの支援策として業務改善助成金、キャリアアップ助成金があります。

##### ※業務改善助成金

照会先：業務改善助成金コールセンター  
電話：0120-366-440



##### ※キャリアアップ助成金

照会先：千葉労働局対策課分室  
電話：043-441-5678



- 「千葉働き方改革推進支援センター」では、業務改善助成金の申請や労務管理等の相談に総合的に対応する支援を行っています。相談は無料ですので、御利用ください。

照会先：千葉働き方改革推進支援センター 電話：0120-174-864

【お問い合わせ先】千葉労働局労働基準部賃金室 電話：043-221-2328

ホームページ：<https://jsite.mhlw.go.jp/chiba-roudoukyoku>